

防災士資格取得についてのお知らせ

防災士の資格取得には、次の手続きが必要です。

なお、防災士の資格取得には、防災士教本代 4,000 円（税込）、受験料 3,000 円（税込）及び認証登録料 5,000 円（税込）の計 12,000 円（税込）が必要です。

防災士資格取得にかかる費用（振込手数料自己負担）はすべてご本人の負担となりますが、飛騨市民の方で、飛騨市防災士会に入会し活動する方は全額補助（振込手数料を除く。）いたします。また、今年度から、飛騨市以外に住所がある方で、社会福祉協議会の災害ボランティアへ登録することを条件とし、飛騨市の学校等に在籍する学生、生徒は全額補助、飛騨市の事業所にお勤めの方は半額補助いたします。

1. 受験申請書の提出と防災士教本の購入

防災士資格取得試験の受験には、受験申請書の提出と防災士教本を購入する必要があります。振込用紙により受験料＋防災士教本代（計 7,000 円、税込）を日本防災士機構に振り込み、受験申請書を講座会場受付に提出してください。

防災士教本は、第 1 日目の講座会場受付にてお渡しします。

2. レポートの提出

防災士資格取得試験の受験資格を得るためには、飛騨市防災リーダー養成講座の受講とあわせて、試験を受験するまでにレポートを提出する必要があります。

レポートは、防災士教本の全 21 講目及び補講 4 講目のうち、当講座に含まれない講目について、防災士教本等を参考にして自習し、各講目について 200 字程度（任意様式）の要点や感想の提出が必要です。

3. 試験

防災士資格取得試験は、令和 8 年 12 月 6 日（日）17 時から日本防災士機構が実施予定です。

4. 防災士認証登録申請

防災士資格取得試験の合格者は、日本防災士機構へ防災士認証登録申請を行うことで、「防災士」として登録されます。

認証登録申請の際は、認証登録料（5,000 円、税込）の払い込みが必要です。

◎令和 8 年度から補助金の対象枠を拡大しました

飛騨市では、「飛騨市防災士育成事業」として、認証登録を受けた方に、講座の受講、受験料、認証登録料の費用を補助しています。※上限 12,000 円、6,000 円

①飛騨市内に住所を有する方（全額補助）

②飛騨市外に住所を有する方で、市内の学校等に在籍する学生、生徒（全額補助）

③飛騨市外に住所を有する方で、市内の事業所に勤務する在勤者（半額補助）

※補助金関係資料は、養成講座終了後に該当者の方に送付いたします。

※補助金のお支払いは翌年度になる場合があります。

※補助金の申請は、飛騨市防災士会に加入又は災害ボランティア登録が必要です。

※補助金は口座への振込となるため、受講者本人の銀行口座が必要となります